

株式会社山田製作所 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組み、社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して事業場内に掲示し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年5月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和3年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年5月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年5月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：男性社員の育児参加に関する意識改革及び社内の理解増進に向けて、情報提供を充実させる。

<対策>

- 令和3年5月～ 男性社員の育児休業取得に関する啓蒙と取得促進に向けた情報提供を行う。